



令和 7 年度実施

加古川市職員募集要項



【申込受付期間】

令和 7 年 **5 月 1 6 日 (金)** 午前 9 時から令和 7 年 **5 月 2 7 日 (火)** 正午まで

求める人物像（職員採用方針）

- ① 常に学び続ける**向上心**を持った人物
- ② 多様な価値観を認める**寛容さ**を持った人物
- ③ **謙虚な姿勢**を持った人物

採用前の知識・経験等から培われた潜在力に着目し、採用後の伸びしろがある人物を「求める人物像」として定めています。

受験者の負担を少しでも軽く！

- ① W E B 申込で手続きが簡単！
- ② テストセンター方式により全国各地で受験が可能！
- ③ 全職種で専門試験を廃止！ **公務員試験対策不要！**
※SCOA 総合適性検査（基礎能力検査及びパーソナリティ検査）は実施します。

手厚い育成制度が整備されています！

- 加古川市には「**エルダー制度**」があります！
- 新たに採用された職員には直属の先輩職員（エルダー）が選任され、半年間個別指導に当たってくれます。時には良い相談役、時には上司との橋渡し役となるなど、エルダーが幅広くフォローしてくれます！
※幼児教育士は対象外ですが、充実した研修制度があります。

令和 7 年 1 0 月 1 日から勤務できる人も募集します！

- 採用日は、原則として令和 8 年 4 月 1 日ですが、**事務職、土木職、建築職**（いずれも経験者を含む）の方で既に学校等を卒業している人かつ勤務可能な人は**令和 7 年 1 0 月 1 日**に採用する場合があります。

1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分		採用予定人員	年齢要件	受験資格
事務職		19名程度	平成10年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人又は来年3月に卒業見込みの人
事務職（経験者）			昭和61年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人で、令和7年5月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験年数が4年以上ある人
技術職	土木職	4名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人
	土木職（経験者）		昭和52年4月2日以降に生まれた人	土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士・技術士補（建設部門、上下水道部門又は総合技術監理部門）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有し、令和7年5月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての土木に関する職務経験年数が別表1の①～③のいずれかに該当する人
	建築職	2名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人
	建築職（経験者）		昭和52年4月2日以降に生まれた人	建築士又は建築施工管理技士（いずれも1級又は2級）の資格を有し、令和7年5月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての建築に関する職務経験年数が別表1の①～③のいずれかに該当する人
幼児教育士		15名程度	平成10年4月2日以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
幼児教育士（経験者）			昭和58年4月2日以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し（来春資格免許取得見込みを含む）、令和7年5月1日現在で、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験年数の合計が別表1の①～③のいずれかに該当する人
保健師		3名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
保健師（経験者）			昭和55年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有し、令和7年5月1日現在で、保健師としての職務経験年数が4年以上ある人
看護師		1名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
看護師（経験者）			昭和52年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を有し、令和7年5月1日現在で、看護師としての職務経験年数が別表2の①～③のいずれかに該当する人

- （1）地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。
（学校教育法第9条に該当する人は、幼児教育士の試験を受験できません。）
- （2）受験申込みは1試験区分に限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。令和7年3月18日に公告した年度途中採用（技術職）との併願はできません。
- （3）いずれの試験区分においても、受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、各区分における受験資格に該当しない事実が発覚した場合、職務経験年数が不足する場合及び職務経験年数の確認が取れない場合は、合格を取り消します。
- （4）「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。「短期大学」には、学校教育法により「短期大学卒」と同等と認められるものを含みます。また、「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。
- （5）「民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験」とは、会社員、公務員（任期の定めがあるもの及び当市での職務経験を除く。）、団体職員、自営業者等として1年以上継続して勤務した期間が該当します。**アルバイト、パートタイマー、臨時職員等の正社員以外として勤務した期間及び休業（育児休業、介護休業、傷病休職等）していた期間は、職務経験に含めることはできません。**なお、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- （6）「保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験」とは、保育園、幼稚園又はこども園等において、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭として3ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する3ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、**休業（育児休業、介護休業、傷病休職等）していた期間は、職務経験に含めることはできません。**
- （7）幼稚園教諭免許については、令和8年4月1日時点で有効なものを有していることが採用の条件となります。
- （8）幼児教育士は特定登録取消者や特定免許失効者等の該当有無について、国のデータベースを活用します。

- (9) 「保健師としての職務経験」とは、保健師として週30時間以上かつ6ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、**休業（育児休業、介護休業、傷病休業等）していた期間は職務経験に含めることができません。**
- (10) 「看護師としての職務経験」とは、看護師として週30時間以上かつ6ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、**休業（育児休業、介護休業、傷病休業等）していた期間は職務経験に含めることができません。**
- (11) 同一職種における試験区分の選択については、職務経験年数を満たす場合、経験者採用でのみ受付を行います。なお、経験者採用の場合、初任給の基準が異なり、経験者採用の方が初任給は高くなります。

◀別表1：職務経験年数（技術職、幼児教育士）▶

	卒業区分	年数
①	大学を卒業した人	4年以上
②	短期大学、高等専門学校 又は専門学校を卒業した人	6年以上
③	高等学校を卒業した人	8年以上

◀別表2：職務経験年数（看護師）▶

	卒業区分	年数
①	大学を卒業した人	3年以上
②	3年制の短期大学または3年制の専門学校を卒業した人	4年以上
③	2年制の短期大学、2年制の専門学校または5年一貫制の高等学校看護科を卒業した人	5年以上

2 職務内容

職種	主な職務内容
事務職	一般事務
土木職	道路、下水道等の設計及び施工監理等の専門的業務
建築職	施設の設計、施工監理及び建築指導行政等の専門的業務
幼児教育士	保育園・幼稚園・こども園等での保育業務及び幼児教育業務
保健師	保健指導等の専門的業務
看護師	こども療育センターにおける障がい児の看護等の専門的業務

※看護師で採用となった場合であっても、こども療育センター以外での配属となる場合があります。

3 受験申込（申込みはインターネットによる申込みのみです。）

- (1) 受験の申込みは、市ホームページから「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

【申込受付期間】 令和7年5月16日（金）午前9時から令和7年5月27日（火）正午まで

●申込手順について

- ①申込サイト（パブリックコネクト）への「会員登録」を行ってください。
- ②「会員登録」の完了後、申込サイト（パブリックコネクト）に作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ③「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイト（パブリックコネクト）の各試験区分から受験申込みを行ってください。

※受験手続の詳細については、市ホームページ掲載の「受験申込方法及び注意事項について」を確認してください。

●申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ400字以内）

- ①加古川市職員を目指そうと思った理由について記載してください。
- ②あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場でどのようにいかすことができると考えますか。具体的に教えてください。
- ③あなたが、チームとして取り組んだ中で、失敗した（もしくは後悔している）経験と、そこから学んだことや、その後の変化について教えてください。

●障がいのある人で、配慮が必要な人は申込サイト（パブリックコネクト）上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

(2) 以下の場合は、人事課まで連絡ください。(連絡先は最終頁に記載しています。)

- ・申込(エントリー)完了後に、登録されたメールアドレスに「エントリー完了のお知らせ【パブリックコネクト】」の電子メールが届かない場合
- ・その他申込方法等に関する質問がある場合
- ・「会員登録」の内容に変更がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、午前9時から午後5時まで(平日正午から午後1時まで及び土・日・祝日を除く。)に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。(受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がある他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)

(3) **試験日時等の受験に関する案内を申込サイト(パブリックコネクト)から電子メールで通知します。**

申込後に申込サイト(パブリックコネクト)から退会した場合やメールアドレスの誤入力等により、電子メールを受信できず、受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

4 採用試験の流れ

職種 日程等		試験科目		
		・事務職(経験者を含む)	・技術職(経験者を含む) ・保健師(経験者を含む) ・看護師(経験者を含む)	・幼児教育士 (経験者を含む)
1次試験 ※1	① 6月6日(金) ~ 15日(日) のうちのいずれか1日 【テストセンター】	○基礎能力検査 及び パーソナリティ検査(SCOA 総合適性検査を実施)		
	② 6月27日(金) ~ 7月6日(日) のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】	○集団面接	○個人面接 ○ケーススタディシート※2	
2次試験	7月18日(金) ~ 21日(月) のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】※3	○個人面接 ○ケーススタディシート※2	○個人面接	○実技試験 (模擬保育)※4 ○個人面接
3次試験	8月8日(金) ~ 11日(月) のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】	○個人面接		

- ※1 1次試験は、①を終え基準点以上の方のみ②を実施します。(幼児教育士(経験者を含む)は①のみです。)
①の結果及び②の試験日程は6月20日(金)に発表します。発表した旨は申込サイト(パブリックコネクト)から送信し、郵送は行いません。
- ※2 試験科目とは別に個人面接の参考資料として使用します。(内容は試験当日に発表します。)
- ※3 幼児教育士(経験者を含む)の2次試験は、市立幼稚園等にて実施する場合があります。
- ※4 6月20日(金)に実技試験(模擬保育)の課題内容をホームページで発表します。(模擬保育には楽器演奏、歌唱があります。)

【最終合格発表日について】

技術職、保健師、看護師及び幼児教育士は8月上旬、事務職は8月下旬を予定しています。

悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。

変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

5 筆記試験

試験科目	時間	出題形式	内 容
SCOA 総合適性検査	90分	択一式	基礎能力検査 及び パーソナリティ検査

6 テストセンター会場

会 場	注意事項
各地に設置されたテストセンター ※47 都道府県に約 350 か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については、次のURLまたは右下QRコードをご確認ください。 (https://cbt-s.com/testcenter/)	・受験案内メールを送信するので、案内に従い、日時等を予約し必ず実施期間中に受験してください。 ・※cbt-s.com のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 ・試験期間終了間近に予約が多くなる可能性があるため、余裕をもって予約をするようにしてください。予約ができず受験できなかった場合は不合格となります。 ・受験案内メールが6月5日（木）午後1時までに届かない場合は、同日午後5時までに必ず人事課へ問い合わせてください。

※一部日程において、加古川市内に会場を設置します。加古川会場については、会場一覧では表示されていませんが、実際の予約時には選択可能となります。

※各会場には人数制限がありますので、余裕をもって予約をするようにしてください。



7 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	各合格発表の日から1ヶ月間	人事課人事係

8 採用

原則として、令和8年4月1日に採用する予定ですが、事務職、土木職、建築職（いずれも経験者を含む）の合格者で既に学校等を卒業している人かつ勤務可能な人は、意向を確認の上、令和7年10月1日に採用する場合があります。ただし、合格者の希望にあわせて採用するものではありません。

卒業見込みの人、学士の学位を授与される見込みの人又は資格免許取得見込みの人については、卒業、学士の学位授与又は資格免許取得が採用の条件となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

9 給与

(1) 初任給（地域手当を含む） ※ 初任給（地域手当を含む）は、採用前の経歴に応じて決定します。

●新卒の場合

事務職・技術職・幼児教育士		保健師・看護師	
大学（４年制）卒	232,368 円	大学（４年制）卒	268,315 円

●社会人経験４年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

事務職・技術職・幼児教育士		保健師・看護師	
大学（４年制）卒	259,457 円	大学（４年制）卒	291,284 円

●社会人経験８年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

事務職・幼児教育士		保健師・看護師	
大学（４年制）卒	278,409 円	大学（４年制）卒	305,807 円
技術職			
大学（４年制）卒	285,310 円		

※ 民間企業等での職務経験の換算方法等、採用前の経歴の取扱いについては職種や試験区分ごとに異なる部分もあるため、上記の初任給は一つの目安としてご参照ください。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

◎ 令和７年度の期末・勤勉手当支給率：４.６月分

※ 採用後、最初に支給される期末・勤勉手当については、勤続期間に応じて一部割落ちがあります。

例：事務職（経験者）の場合

本人 34 歳（事務職（経験者）採用）、配偶者と子ども 2 人を扶養しており、大学（４年制）卒で民間企業等における正社員として 12 年間勤務。

賃貸住宅（家賃 80,000 円）に居住し、自家用車で通勤（片道 8 km）

基本給 296,300 円 扶養手当 26,000 円

住居手当 28,000 円 通勤手当 4,200 円 支給合計： 364,169 円（地域手当を含む）

例：技術職（経験者）の場合

本人 40 歳（技術職（経験者）採用）、配偶者と子ども 2 人を扶養しており、大学（４年制）卒で民間企業等における正社員として 18 年間勤務。

賃貸住宅（家賃 80,000 円）に居住し、自家用車で通勤（片道 8 km）

基本給 339,400 円 扶養手当 26,000 円

住居手当 28,000 円 通勤手当 4,200 円 支給合計： 408,562 円（地域手当を含む）

なお、（１）及び（２）については、令和 7 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。

市役所外観



加古川市総務部人事課人事係（本館 5 階）

〒675-8501

加古川市加古川町北在家 2 0 0 0 番地

TEL (079) 427-9139（直通）

ホームページ：http://www.city.kakogawa.lg.jp